

「瀬戸内国際芸術祭2025公式ガイドブック」出版等業務に係る公募について

次のとおり出版者を公募します。

令和6年8月9日

瀬戸内国際芸術祭実行委員会
会長 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 業 務 名 「瀬戸内国際芸術祭2025公式ガイドブック」出版等業務
- (2) 契 約 期 間 契約締結日～令和8年3月31日
- (3) 出版等契約内容
 - ・本契約は、瀬戸内国際芸術祭実行委員会（以下「実行委員会」という）が著作権の設定を許諾する契約です。
 - ・詳細は別添仕様書のとおりです。
- (4) 制 作 費 限 度 額 14,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、出版等契約の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。
- (5) 芸術関連書籍の出版実績を有し、編集制作から出版までを一括して管理できる者
なお、実績に関する具体的条件としては、次の①、②のいずれかを満たすこと
 - ① 芸術関連のガイドブックに類する書籍に関する実績として、同一出版物について、10,000部以上を発行した実績を有していること
 - ② 芸術関連書籍の出版実績を有し、かつ、発行能力に関する実績として、芸術関連書籍に限らず定期刊行物（雑誌等）を、毎回100,000部以上の規模で発行している実績を有していること
- (6) 別添仕様書「4. 制作業務」に記載された業務内容を適切に遂行できる者。
- (7) 別添仕様書「5. 販売業務」に記載された業務内容を適切に遂行できる者。
- (8) 業務内容についての守秘義務を遵守できる者。

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

(1) 次のとおり提出してください。

1) 提出書類

① 応募意思表明書（様式1） 1部

② 応募事業者概要書（様式2） 1部

③ 出版等業務に関する実施体制図（任意様式） 1部

※「2 応募資格」の記載内容を踏まえた出版等業務に関する実施体制図を作成し、担当者等の記載は実際に担当する予定の個人名を記載してください。

④ 税に関する証明書 各1部

ア 香川県内に本店、支店、営業所等を有する法人の場合（ただし、応募意思表明書の提出時点において、競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出不要）

○ 香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書

○ 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書

イ 香川県内に本店、支店、営業所等を有しない法人の場合

○ 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書

※1 応募意思表明書の提出期日前3か月以内の日付のものを提出してください。

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出してください。

⑤ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部

⑥ 登記事項証明書 1部

⑦ その他、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

2) 提出方法

・①②③については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

・④⑤⑥については、持参又は郵送により提出すること。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）2024年8月9日（金）から2024年8月23日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）2024年8月9日（金）から
2024年8月23日（金）17：15まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、8月27日（火）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、6に示す見積書を提出することができます。

5 質問の受付と回答方法

本公告について質問がある場合は、令和6年8月21日（水）までに、電子メールにより、下記12へ提出してください。口頭での質問は受け付けません。

令和6年8月23日（金）までに、電子メールにて回答します。また、本公告を掲載しているウェブサイトに掲載します。

6 選定方法

応募意思表明書を提出した者で、実行委員会が応募資格要件に適合した者は『「制作費の額」、「最低著作物使用料の額」、「制作費の額から最低著作物使用料の額を差し引いた額」及び「直接購入時の卸売かけ率」に関する見積書』（様式3）（以下、「見積書」という。）を8月30日の17：15までにご提出いただきます。

(1) 応募意思表明書を提出した者で、応募資格を満たす者が1者の場合は、審査の上、実行委員会が契約可能と判断した後、単独随意契約の方法により契約を締結します。

(2) 応募意思表明書を提出した者で、応募資格を満たす者が2者以上ある場合は、競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

競争となった場合は、見積書に定める「制作費の額」から「最低著作物使用料の額」を差し引いた額の低い者を選定し、その額が同一の場合は「直接購入時の卸売かけ率」の低い者を選定します。

なお、見積書に記載されている「販売目標部数」及びその根拠となる「詳細な販売計画」については、実行委員会で内容を確認させていただき、実現可能性に乏しいと認められる場合は契約に至らないことがあります。

7 契約書作成の要否

要します。

8 電子契約の可否

否とします。

9 失格事項

提出された書類が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

(1) 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。

(2) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど公募公告で示した要件に適合しないとき。

(3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。

(4) 提案の見積金額が制作費限度額を上回るとき。

10 出版等業務の継続が困難となった場合の措置について

(1) 出版者の責に帰すべき事由により、業務の継続が困難となった場合には、実行委員会は契約を取り消すことができるものとします。この場合、実行委員会に生じた損害は、出版者が賠償するものとします。なお、次期出版者が円滑かつ支障なく出版等業

務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

- (2) 災害その他不可抗力等、実行委員会及び出版者双方の責に帰すことができない事由により、業務の継続が困難となった場合には、業務継続の可否について協議するものとします。その結果、業務を継続しないこととなった場合、次期出版者が円滑かつ支障なく出版等業務を遂行できるよう、引継ぎを行うものとします。

1 1 留意事項

- (1) 応募等に要する経費はすべて応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 仕様書等を公募以外の目的に使用することを禁じます。
- (4) 出版者決定後に、協議内容や実行委員会の都合によって、出版社に相談の上、仕様書等を一部変更することがあります。
- (5) 応募意思表明書を提出した応募者に、瀬戸内国際芸術祭2022公式ガイドブックを郵送します。
- (6) 本公募公告及び別添仕様書に記載されていない事項は、出版者決定後に調整することとします。

1 2 応募・照会先

〒760-0019 香川県高松市サンポート1番1号 高松旅客ターミナルビル3階
瀬戸内国際芸術祭実行委員会事務局 出口
TEL：087-831-0853 E-mail：tm4318@pref.kagawa.lg.jp

1 3 スケジュール

8月9日 公告開始
8月21日 質問の受付締切り
8月23日 応募意思表明書受付締切り、質問への回答及び閲覧
8月27日 応募資格要件の確認結果通知
8月30日 見積書を徴収
9月6日 選定結果通知